

令和6年度 給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

*コピーしてご利用ください

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

1 現年度		2 新年度		3 両年度	
				※市町村ごとに異なります	
特別徴収義務者指定番号		整理番号		課・係	
氏名及び所属課、係名並びに電話番号		フリガナ		氏名	
		フリガナ		電話	
				(内線)	
住所(居所)又は所在地		〒			
フリガナ					
氏名又は名称					
代表者の職氏名					
個人番号又は法人番号					
給与所得者		(ア) 特別徴収税額(年税額)		(イ) 徴収済額	
フリガナ		円		6 月分から 月分まで 円	
氏名(生年月日)		(旧姓)		円	
個人番号				円	
1月1日現在の住所				円	
給与の支払を受けた後の住所				円	

1 特別徴収継続の場合(転職・合併等)

※退職者についても、翌年度分の給与支払報告書の提出をお願いいたします。

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	所在地	〒	担当者連絡先	係		特別徴収義務者指定番号		新規
	フリガナ			フリガナ		月割額 円	税額・指定番号の事前連絡	
	名称			氏名		月分(翌月10日納期限)から徴収して納入する。	希望する(月日まで)	
	代表者の職氏名			電話	- -	希望しない		
	法人番号					内線()	受給者番号(任意)	

2 一括徴収の場合

※1月1日から4月30日までの間に退職した従業員の未徴収税額は、一括徴収することが義務づけられています。

一括徴収の理由	一括徴収税額 円	徴収予定年月日 年 月 日	左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限)で 納入します。
1 異動が令和6年12月31日までで、申出があったため			
2 異動が令和7年1月1日以降で特別徴収の継続の希望がないため			

連絡事項等

※市処理欄	お問い合わせ番号	転勤	一括徴収	未退	休職	事業所	その他	入力確認	プルーフ	変更月	月	特徴税額 円

【提出先】 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号 戸田市役所 市民税課 市民税担当

月	円	電話・手紙
月以降	円	要(/)・不要 月・指

「特別徴収義務者指定番号」下、「整理番号」の欄には特別徴収税額通知書に記載された番号をそれぞれ記入してください。
「転勤・転職の場合を除き、個人事業主の方が提出される場合には、事業主の個人番号の記載及び本人確認書類(個人番号と身元の確認できる書類)の添付が必要です。(添付書類の例 マイナンバーカード(一点で可)、マイナンバー通知カード+免許証等の身分証(二点必要))」
ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
(給与所得者を経由せず、直接新勤務先に回送願います。新勤務先が不明の場合は「退職」として、直接市に送付してください。)
また、前勤務先が個人事業主の場合「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ回送願います。